

柏市の放射線対策

■ はじめに

平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原発事故により放出された放射性物質は、一部が気流に乗って千葉県北西部に到達し、その際の降雨により放射性物質が降下したことで空間放射線量が上昇しました。

このため、柏市は平成 23 年 12 月に国から汚染状況重点調査地域の指定を受け、柏市除染実施計画に沿った除染を実施しました。

これにより、除染実施施設の空間放射線量は大きく低減しました。また、市内の空間放射線量についても、半減期や風雨により低減し、現在では国の基準値である毎時 0.23 マイクロシーベルトを大きく下回る数値で安定しております。

◎汚染状況重点調査地域（放射性物質汚染対処特措法第 32 条）

- ・空間放射線量が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上の地域を国が指定するもの
- ・平成 23 年 12 月 28 日市内全域を指定（県内では 9 自治体を指定）
- ・令和 7 年 4 月現在、指定解除の予定なし

◎放射性物質汚染対処特措法

- ・正式名称「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」
- ・国・地方自治体・原子力事業者・国民の責務、測定、廃棄物処理、除染等の措置、財政措置等について規定
- ・一般の不動産売買について規定なし

■ 柏市の除染事業

市では柏市除染実施計画（平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月末）に基づき、子どもが多く利用する施設から優先的に除染を行いました。

平成 25 年 3 月末までに幼稚園・保育園、市立小中学校、市立高等学校の除染が完了、平成 26 年 3 月末までに公園やスポーツ施設、通学路等の除染も完了し、予定していた約 800 施設の除染が完了しました。

（除染工事の内容）

放射性物質の多くは、地表面の土に含まれるため、保育園や小中学校、公園等の除染では、表土を重機で削り取り、全面的な除染を行いました（重機の入れない植え込み等は手作業で表土を除去）。

工事で発生した土壌については敷地内に埋設し、十分な厚さの土をかぶせることで放射線を遮蔽しています。

■ 市民向け各種支援制度

放射線量測定器の貸し出し、放射線量訪問測定と除染相談、町会等による測定・除染支援	環境政策課 TEL 04-7168-1037
持ち込みによる食品・井戸水等の測定	消費生活センター TEL 04-7163-5853
内部被ばく検査費用及び甲状腺超音波検査費用の一部助成、放射線健康相談窓口	総務企画課 TEL 04-7167-1255

■ 空間放射線量の測定結果や放射性物質の検査結果（ホームページで公表しています）

各施設の空間放射線量測定	保育園、市立小中学校、市立高等学校、公園、スポーツ施設等
市内全域の空間放射線量測定	市内主要道路、駅周辺道路
食品の放射性物質検査	農産物、市場流通品、給食、水道水

- ・市内全域の放射線量は、ホームページで公表している「空間放射線量マップ」をご確認ください。

なお、この測定結果では、地域による放射線量の差は見られません。

- ・取り引きを行う土地の放射線量の測定を希望される場合は、環境政策課へご相談ください。
- ・市では民有地の除染を行っておりません。訪問測定と除染相談の制度をご利用ください。